

やまなみ幼稚園への入園を 希望される方へ

重要事項説明書

令和4年度（2022年度）

やまなみ幼稚園 入園の手続き

【重要】

事前にご確認いただきたいことを掲載しています。必ずご一読いただき、ご理解いただいたうえで入園をお申し込みください。

不明な点がありましたら、遠慮なく当園までお問い合わせください。



【入園手続きに進まれる前に・・・】

幼保連携型認定こども園では在園される子どもが **3 つに区分※** されます（下記参照）。

入園にあたっては、**すべての家庭が当園を見学するか入園説明会にご参加の上、当園の保育内容・方針にご賛同いただいてから、入園手続きへとお進みいただきますようお願いいたします。** 兄・姉が卒園生の場合、入園手続きに進まれた時点で当園の保育内容・方針にご賛同いただいたものとして解釈させていただきますので、よろしくお願いたします。

※3つに区分

「保育の必要性」の程度と学年により、3つの区分に分類されます

認定区分	対象の子ども
1号認定区分	3歳以上 で、教育を希望される方（保育を必要としない方）
2号認定区分	3歳以上（学校年齢） で、保護者の就労など「 <u>保育を必要な事由※</u> 」により、保育が必要な方
3号認定区分	3歳未満（学校年齢） で、保護者就労など「 <u>保育を必要な事由※</u> 」により、保育が必要な方 当園は1歳児からの入園が可能

※ 保育を必要とする事由 [下記のいずれかに該当することが必要です]

- 就労（フルタイム、パートタイム、夜間、居宅内の労働等、基本的に全ての就労を含む）
- 妊娠、出産
- 保護者の疾病、障害
- 同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- その他、上記に類する状態として市町村が認める場合

注) **3号認定区分**で入園されるにあたって

- ・国が定めた「保育を必要とする事由」を満たしていることが条件となります
- ・入園申込書の提出先は「市町村窓口」となります

※寝屋川市以外に居住される方

⇒詳細は居住される市町村へお問い合わせください

- ・申し込み後、市町村の「利用調整」により、当園に入園できるかが決まります

◆電話での問い合わせについて

ご不明な点があればお気軽にお問い合わせください。ただし、お電話でのお問い合わせの際にはご自身の[電話番号を通知設定の上](#)、ご連絡をお願いします。当園では防犯上、非通知設定での電話はつながらないようにしていますので、ご理解をお願いします。

◆本冊子記載内容について

本冊子は令和3年10月1日時点での内容を記載しています。新型コロナウイルス感染症対策等によっては、記載の内容を大幅に変更せざるを得ない場合があります。ご理解をいただきますようによろしくをお願いします。

【3号認定区分での入園を希望される方】

入園するには、国が定めた基準を満たす必要があります（P2 参照）。

入園希望者が国の基準を満たしているかどうかを判定するのは、その世帯が居住する市町村です。**3号認定区分**を希望される方が当園への入園申込書を提出する先は、**申込者が居住される市町村**となります。その後、**市町村の「利用調整」によって、当園に入園できるかどうかが決まります**（当園の方針に関する説明も受けている必要があります）。

多くの市町村では、申込み締め切りは、11月下旬で決定は2月頃です（**寝屋川市の場合、申し込み締め切りは11月下旬、利用決定は2月下旬**）。

寝屋川市以外に居住される方は、居住される市町村へお問い合わせください。

◆3号認定区分の方の入園手続きの流れ

重要事項説明書 (入園願書)

10月20日 配布開始
入園説明会か見学会で当園の方針に関する説明を受ける
(受けていないと申し込みはできません)

「保育の必要性」認定利用申し込み

11月 下旬 締め切り（寝屋川市の場合）

他市は各自でお調べください。

- ① **市町村窓口**に「保育の必要性」の認定を申請（③を同時に行うことも可能）
- ② 市町村から認定証が交付される。
- ③ 市町村に当園の利用希望の申込み（①の時点で行うことも可能）。

入園の可否決定

2月頃に入園の可否が決定

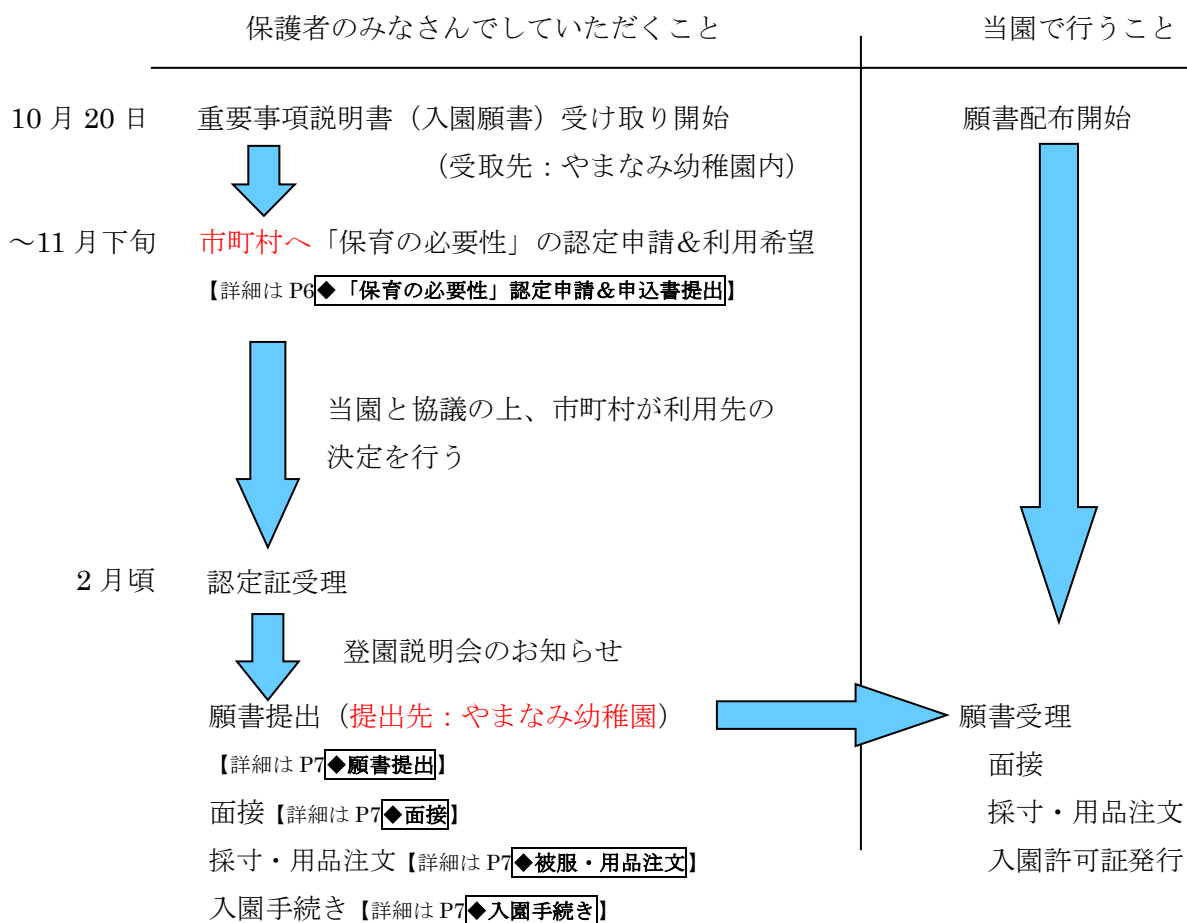
※利用者の希望、定員の空き状況などに応じ、保育の必要性の程度を踏まえ、市町村が利用調整。

入園願書受付 入園面接等

当園へ入園願書提出

当園内で面接・各種用品注文・入園手続きへ

その後、当園からの入園許可証を受け取り、当園との契約が完了



◆申請資格

	募集人員	生年月日
1歳児	8名	令和2年4月2日～令和3年4月1日生
2歳児	若干名	平成31年4月2日～令和2年4月1日生

◆「保育の必要性」認定申請&申込書提出

★申請締め切り **11月下旬**（左記は寝屋川市のおおよその時期。締切日や他市については、居住される市の窓口へお問い合わせください。）

★受付場所 **各市町村窓口**（寝屋川市の場合、「寝屋川市保育課」）
〒572-8533
寝屋川市池田西町 28 番 22 号（保健福祉センター2階）
電話:072-812-2552

★申し込み方法 各市町村窓口で認定申請書と入園申込書を記入

★持ち物 **印鑑**と下記①～⑤の書類（左記は寝屋川市の場合）他市在住の方は各市町村窓口へお問い合わせください。

- ① 申請者（保護者）の本人確認ができるもの【個人番号（マイナンバー）カードや運転免許証、パスポートなど顔写真付きのものは1点、健康保険証や年金手帳など顔写真のないものは2点】
- ② 申請者（保護者）の個人番号（マイナンバー）カードまたはマイナンバー通知カード
- ③ 保育の必要性の認定に必要な書類（保護者【父と母】の分が必要）

保育の必要性の事由	認定に必要な書類
就労（外勤）	勤務（内定）証明書
内職	勤務（内定）証明書と給料明細（月額2万円以上）コピー
自営業	自営業申立書
求職活動	求職活動状況申立書とハローワーク発行の求職カード等
妊娠・出産	母子健康手帳コピー※子の保護者欄と分娩予定日欄が必要
病気・負傷・障害	医師の診断書
親族の介護・看護	医師の診断書または身体障害者手帳等コピー
就学	在学証明書とカリキュラム

※「勤務（内定）証明書」「自営業申立書」「求職活動状況申立書」のフォームは寝屋川市のホームページよりダウンロードすることが可能です

- ④ 施設型給付費・地域型保育給付費支給認定申請書兼保育所等利用調整申込書
- ⑤ 家庭状況申立書

※用紙は保育課やこどもセンターにあります。

※申込児1人につき1部必要です。

◆願書提出

市町村による利用調整完了後、対象の方へ当園より「登園説明会」のお知らせをします。「登園説明会」の日に願書受付・面接・用品注文を行います。

◆面接

- ① 面接日には検定申込金 3,000 円をご持参ください。
- ② 保護者の方とお子さんに簡単な入園面接を行います（1 歳児の場合は、主に保護者にお話を伺います）。
- ③ お子さん 1 人に専任の教員を配置しなければ教育・保育活動ができないと思われる場合は、入園を検討させていただく場合があります。責任を持ってお子さんをお預かりするためにも、**お子さんの発達面等で気になることがあれば、必ず事前にご相談いただきますようお願いいたします。**
- ④ 年少児からの入園は、発達に遅れがあるお子さんも、集団生活が可能であれば入園を受け入れています。必ず進学の際には入園検定をお受けください。その際、③の理由により入園を検討させていただく場合があります。進学の際にもお子さんの発達で気になることがあれば必ず事前相談をお願いいたします。

◆被服・用品注文

入園面接後、必ず被服・用品注文を行ってください

【入園時の費用の目安（令和 3 年 10 月 1 日現在 税込価格）】

- ・ 1 歳児：用品⇒約 3,200 円
 - ・ 2 歳児：用品、スモック、カバン、靴類⇒約 17,700 円
- ※体操服・スモックはいずれも 90 cm のサイズより、靴類は 14 cm より対応。

◆入園手続き

- ・ 面接と採寸（2 歳児のみ）を済まされた方は保育準備費等を当園事務所に誓約・同意書（要：押印）とともに現金で入金してください。納付され、入園許可証を受理された時点で入園の契約が成立したことになります。

- ・期日まで（面接日を含めて3日以内）に入金のない場合は、入園を辞退されたものとして取り扱いますので、ご注意ください。
- ・**手続の際には印鑑を必ずご持参ください。**

入園一時金

保育準備費	20,000円
教育関係施設費	20,000円

※年少児クラスに進学される際には、本来の入園準備金から今回納めていただく保育準備費を差し引いた残額を納めていただきます。

＜令和4年3月末までに辞退された場合＞

納入された費用のうち、教育関係施設費のみ返金します。**保育準備費は返金の対象となりません**ので、ご了承ください。

＜令和4年4月1日以降に辞退された場合＞

一旦納付された費用はいかなる理由であっても返金しませんので、ご了承の上お申し込みください。

◆毎月の費用（保育料等）

- ・毎月の保育料は、**世帯所得に応じた金額※**となります（保育料は、所得に応じた負担が基本とされ、国の基準をもとに市町村が設定します）。

※世帯所得に応じた金額

寝屋川市の場合、4月～8月は前々年の所得、9月～3月は前年の所得により保育料が設定されます（9月から保育料が変わる可能性があります）。

- ・**各家庭の就労時間の長さ等「保育の必要量」により、保育料負担額も違います**（居住する市町村による**区分認定※**に応じて、保育料負担額が異なります）。

※区分認定

認定区分	預かり時間
3号認定	教育時間+保育時間 （計8時間預かり）※ + 希望者のみ預かり保育 教育時間+保育時間 （計11時間預かり）※

※ 計8時間預かり・計11時間預かり

3号認定区分では、保護者の方の就労状況などにより、更に2つに区分されます。

★「保育短時間認定（8時間預かり）」

利用が可能となる保護者の就労時間の国基準は、1ヶ月当たり「64時間以上120時間未満」となり、その範囲で市町村が定めます。

★「保育標準時間認定（11時間預かり）」

利用が可能となる保護者の就労時間の国基準は、1ヶ月当たり「120時間以上」
となり、詳細は市町村が定めます。

・保育料に含まれる預かり時間は下図の通りです。

★保育短時間認定★【8時間】 ※原則として8時間預かりが基本となります

開園日は全て同じ

7:30	8:00	8:40	9:30		16:40	18:00	18:30
早朝預かり 250円	保育前預かり 300円	保育時間	教育・保育時間 毎月納入保育料内に含まれる			預かり保育 700円	延長預かり 250円

※預かり保育の料金については、寝屋川市基準額を適用しています。

★保育標準時間認定★【11時間】

開園日は全て同じ

7:30	8:00	9:30		16:00	18:00	18:30
保育時間		教育・保育時間 毎月納入保育料内に含まれる				

毎月の費用（税込）基本保育料には消費税はかかりません

基本保育料	1・2歳児	園児が居住する市町村の規定により個々に異なる金額	12ヶ月納入
絵本代	1・2歳児	410円程度	12ヶ月納入
給食費	1・2歳児	保育料に含まれる	週5回提供・自園調理
保護者会費	1・2歳児	500円	12ヶ月納入
教育環境充実費★	1・2歳児	2,000円	12ヶ月納入
自然環境費★	2歳児	500円程度	12ヶ月納入 学年・実施年度によって異なります
布団レンタル代	1・2歳児	1,320円	12ヶ月納入

※市町村が設定した負担額に、当園の教育環境充実費、自然環境費等を合わせて徴収します。

★教育環境充実費

当園は、国の基準以上の保育内容、環境を整備しています。例えば、フリー教員を設置基準以上に配置したり、英語・体操・造形活動などに専任の講師を配置したりしています。

また、おむつの処分費なども教育環境充実費より充当しています。教育環境充実費とは、そのような教育を充実させるための費用です。

★自然環境費

自然体験をするための農園管理の委託料や農地使用料、栽培光熱費、農作物、花・資材などの材料費、自然体験・観察にかかる費用、交通費等に充当します。

※一部価格改定がある場合があります。

※保育料、その他納入金は毎月末日(指定された日)に登録口座より振替させていただきます(3月の振替日は20日前後になります)。

※3ヶ月間保育料等を滞納されると除籍退園となります。

※年に数回運動会などの行事により、給食のない日やお弁当になる日がありますので、ご了承ください。

※上記費用の他に教材費(2歳児)などの実費費用がかかります。

※おむつは各自ご持参をお願いします

※レンタル布団の内訳：午睡用マット・マットカバー・タオルケット

- ・使用するマットは通気性に優れ、衛生的なものを使用します。
- ・冬は各自で毛布等をご持参ください。

◆通園バスの運行について

3号認定区分のお子さん向けへの通園バスは運行しませんので、ご了承ください。

◆休業日について (預かり保育料金は基本保育料に含まれます)

土曜日は休業日となり、休業日預かり保育を行います。預かり時間は最大7:30～18:30(通常保育日と同様)です。ただし、下記の点が通常保育と異なりますので、ご注意ください。

- ・終日異年齢保育となります。
- ・16日前の17:00までの事前申し込み制です。期日を過ぎての申し込みは原則として受付できません。申し込み方法等、詳細は入園前に冊子を配布します。

◆完全休業日について

完全休業日(休業日預かり保育を行わない日)については下記の通りとなります。

- ・日曜日、祝日

- ・ 参観、運動会等、休日に行った行事の翌登園日
- ・ 卒園式等、園全体で行う一部の行事日（対象の学年以外）
- ・ 盆・年末年始（いずれも暦により、日数は変動します）
- ・ 園内研修日

※完全休業日は、年間予定表でお知らせします（やむをえない理由により、変更する場合がありますので、ご了承ください）。

◆年少児クラスへ進学される際は・・・

- ・ 年少児クラスへ進学される際には改めて入園手続きをしていただきます。その際、入園準備費から保育準備費を差し引いた額を年少入園時に納めていただきます。
- ・ 兄弟姉妹で入園・在園される場合や、兄・姉・保護者が卒園生である場合は入園準備費の一部を園規則に従って減免します。本制度は年少児クラスへ進学される際に適用となります。（同時に2名進学される場合は一方のみの減免となります）。減免額は1名20,000円となります。

年少児への進級時に必要な納付金

入園準備費	40,000円 (減免者は20,000円)
-------	--------------------------

- ・ お子さんの発達によっては年少児クラスへの進学を検討させていただく場合がありますので、ご了承くださいますようによろしくお願いします。詳細についてはP7 ◆ 面 接の項目をご覧ください。